

「ZEROグランプリ」飲酒運転撲滅 標語・ポスターコンクール実施要項

1 目的

「飲食店利用客の飲酒運転防止」及び「ハンドルキーパー運動の推進」に関する標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰の上、同作品を用いたポスター等の啓発物を飲食店や各種キャンペーン等で活用することで、飲食店利用客の飲酒運転防止と飲酒運転撲滅気運の更なる高揚を図るもの。

2 実施機関

- (1) 主催 福岡県警察、一般財団法人福岡県交通安全協会
- (2) 共催 TEAM ZERO FUKUOKA (チームゼロフクオカ)
- (3) 後援 一般社団法人福岡県料飲業生活衛生組合連合会ほか

3 募集期間

令和7年8月1日(金)から令和7年10月15日(水)までの間

4 募集作品

飲食店利用客への飲酒運転防止及びハンドルキーパー運動の推進を呼び掛ける内容

5 応募資格

福岡県に居住する個人又はグループ(会社、学校、サークル単位などのほか、任意も可、ただし、1グループ3名まで)

6 制作要領

- (1) 標語・川柳
 - ア 形式は自由です。
 - イ 応募点数は、1人(1グループ)3点までとします。
- (2) ポスター作品
 - ア 作品サイズは、A2サイズ(42.0cm×59.4cm)以内で制作してください。
 - イ 絵具(クレヨン、色鉛筆、サインペン、水彩絵の具、ポスターカラー、プリントしたもの等)、グラフィックデザインなど自由です。
 - ウ 応募点数は、1人(1グループ)3点までとします。

7 注意事項

- (1) 作品は応募者によるオリジナル作品で未発表のものとしてください。
- (2) 出演者には必ず承諾を得てください。

- (3) 出演者でなくても、容姿が映り込んでいる場合はその方の承諾も得てください。
- (4) 制作に使用するイラスト、写真等全てに関して、著作権フリー素材を使用するか又は著作権者の許諾を得てください。

なお、著作権者から使用の許諾を得た場合には、それを証明する書類等の提出をお願いします。

- (5) 応募作品は返却できません。
- (6) 入賞作品は、ポスター等として使用するほか、その他、テレビ・新聞・ラジオ・ウェブサイトを通じて応募作品の紹介をする場合がありますので、個人の氏名、住居地が特定されることがないように十分確認の上、応募してください。
- (7) 記録に必要な電子記録媒体（DVD）は、制作者で用意してください。
- (8) 提出された電子記録媒体は返却できません。
- (9) 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査対象外とし、福岡県警察は一切の責任を負いません。
- 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
 - 公序良俗に反するもの
 - 立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
 - 応募者以外が制作したもの
 - 他のウェブサイト等で公開されている模作と判断されるもの
 - 営利を目的とした情報提供、広告宣伝又は勧誘行為に当たるもの
 - 個人、グループになりすましたもの
 - 本コンクールの適正な運営を妨げるもの
 - その他主催者が不適切と判断するもの
- (10) 作品の使用権及び著作権は事務局に帰属します。
- (11) 応募者が作品に応募した時点で本要項に同意したものとします。

8 応募方法

郵送又は持参してください。

必ず応募用紙に必要事項を記載し、作品と一緒に提出してください。

なお、応募用紙は福岡県警察ウェブサイトからダウンロードしてください。

○ 標語部門

作品を応募用紙に記載し、応募用紙を郵送又は持参してください。

○ ポスター部門

- ・ 画用紙での応募の場合

応募用紙と一緒に作品は折らずに郵送又は持参してください。

- ・ 画用紙以外（画像データ）での応募の場合
作品を電子記録媒体（DVD）に記録の上、応募用紙と一緒に郵送又は持参してください。
※ 電子記録媒体自体にタイトル、応募者氏名を必ず明記してください。

○ 郵送、提出先

〒812-8576

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部交通部交通企画課飲酒運転対策係

○ 受付時間（持参する場合）

月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前10時00分から午後4時00分までの間

○ 応募締切り

※ 令和7年10月15日（水）必着

9 審査

事務局が指定する審査員による審査を実施します。

なお、審査に関するお問い合わせ、審査結果の見直し請求は受け付けません。

10 入賞作品発表及び表彰式

- (1) 審査結果は、入賞者のみに通知し、福岡県警察ホームページに掲載します。
- (2) 表彰式の日程は、入賞者に別途通知します（令和7年12月頃を予定）。
- (3) 入賞の連絡は電話にて行います。
連絡が取れない場合は、入賞の権利を無効とさせていただく場合があります。
- (4) 不正等が発覚した場合、表彰を取消します。
- (5) 複数作品を応募された場合、入賞については、1人（1グループ）1作品までとします。

11 表彰

(1) 標語部門

- | | | |
|----------|----|-----------------|
| ア グランプリ | 1点 | 表彰状及び副賞1万円（商品券） |
| イ 準グランプリ | 1点 | 表彰状及び副賞5千円（商品券） |
| ウ 特別賞 | 3点 | 表彰状及び副賞3千円（商品券） |

(2) ポスター部門

- | | | |
|---------|----|-----------------|
| ア グランプリ | 1点 | 表彰状及び副賞2万円（商品券） |
|---------|----|-----------------|

- イ 準グランプリ 1点 表彰状及び副賞1万円（商品券）
ウ 特別賞 3点 表彰状及び副賞5千円（商品券）

12 その他

- (1) この要項は予告なく変更することがあります。
- (2) 応募方法や作成要領について御不明な場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (3) 作品の不備（画質不良、不適切な表現、公道での許可のない撮影等）があり、修正が必要な場合は、事務局から再提出を依頼することがあります。期限内に再提出ができない場合は、審査対象外となることがあります。

○ 事務局

〒812-8576

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部交通部交通企画課飲酒運転対策係

電話 092-641-4141（内線5034）